

青森県火災共済協同組合

代表者名：理事長 川嶋 勝美
業種：保険業
所在地：青森市
労働者数：26名（男性13名、女性13名）



1 企業概要

私たちは、青森県で頑張る中小企業・小規模事業者のみなさまに「安心」をお届けし、万が一の時に寄り添う『パートナー』として活動し、創立73年を迎えました。また、地域のみなさまを支える職員一人ひとりを大切に、仕事と家庭の両立を支援しながら、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

2 子育て支援に力を入れたきっかけ

当組合では、職員を組織を支える大切な「人財」と考えています。仕事と家庭の両立を目指し、大切な職員が働きやすい職場環境を作りたい！という思いから、子育て支援に取り組んできました。その結果として、くるみん認定を取得することができ、当組合の取組を広く知っていただくきっかけになったと考えています。

3 計画に掲げた目標

（計画期間 令和5年3月31日～令和8年3月31日）

- ①令和7年4月までに、職員のモチベーションの向上、ワークライフバランスの充実等、働きがいのある職場環境を作るため、連続5日間の特別休暇（有給）を導入し、取得できるよう体制づくりを行う。
- ②令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日を50%以上とする。

4 主な取組内容・取組効果

主な取組内容

- ①について
 - ・SDGsチーム「ライフスタイルに応じた働き方」における話し合い
 - ・特別休暇を取得しやすい体制づくり
 - ・就業規則の改正を実施
- ②について
 - ・グループウェアによる年次有給休暇取得促進の全体周知
 - ・年次有給休暇の取得状況を定期的に確認・共有
 - ・管理職から取得を促す声かけ

取組における工夫点・効果

- ①について
 - ・職員の意見を取り入れながら制度を検討した。
 - ・あおり働き方改革宣言企業の取組事例を参考に制度設計を行った
 - ・属人化の解消や引継ぎマニュアルの整備が進んだ。
- ②について
 - ・職員のリフレッシュやワークライフバランスの向上につながった。
 - ・業務改善や効率化を意識して業務に取り組むようになった
 - ・効率化を進める中で、業務のデジタル化が進んだ

育児休業等の取得状況（計画期間内）

- ① 育児休業を取得した女性労働者：取得率100%（出産した女性社員2名のうち2名取得）
- ② 6歳までの子について、子の看護休暇を取得した男性労働者：1人

【子の看護休暇を取得した男性労働者の声】

子どもが通う保育園から発熱の連絡があり、妻も仕事の都合で対応が難しかったため、私の子の看護等休暇を取得して迎えに行きました。急な申し出ではありましたが、先輩職員が業務をフォローしてくださり、安心して子どもの対応に専念することができました。日頃からお互いに支え合う風土があり、子の看護等休暇を取得しやすい職場環境だと感じています。

5 企業代表からのメッセージ

子育てと仕事の両立を支える環境づくりへの取組が評価され、大変うれしく思います。お互いを思いやりながら仕事に向き合ってくれている職員の皆さんがいてこそ実現できたことであり、これまで積み重ねてきた取組が形になったものと受け止めています。この認定の取得をゴールとするのではなく、「ここで働いていてよかった」と職員の皆さんに感じてもらい、安心して仕事に挑戦できる職場をこれからも育んでまいります。